

会 議 結 果 報 告 書

令和 7 年 4 月 2 4 日

会議の名称	令和 7 年度 第 1 回志木市廃棄物減量化資源化等推進審議会
開催日時	令和 7 年 4 月 2 1 日（月） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 3 0 分
開催場所	志木市役所 大会議室 2－1
出席委員	大村相哲会長、清水賢三副会長、岩下隆委員、松島敬子委員、 時田英司委員、関根正男委員、高橋貫委員、近藤豊委員 (計 8 人)
欠席委員	 (計 0 人)
説明員職氏名	市原史也主査 (計 1 人)
議 題	(1) 令和 6 年度事業報告について (2) その他
結 果	審議内容の記録のとおり (傍聴者 0 人)
事務局職員	石塚市民生活部長、増田環境推進課長、市原主査

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 職員・委員 自己紹介

5 会長・副会長の互選

会長に大村委員、副会長に清水委員が選出され、新会長及び新副会長から挨拶があった。

6 議事

（１）令和６年度事業報告について

（２）その他

7 閉会

【経過】

議題ごとに事務局より説明があり、その都度質疑応答の時間を設けた。

会長）

議題（１）から事務局から説明をお願いしたい。

事務局）

（１）令和６年度事業報告について。

荒川クリーン協議会による不法投棄物の一斉撤去事業について記者発表資料（国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所）を元に説明をした。

志木市では令和６年１１月１４日（木）に職員及び委託事業者ら総勢１７名で事業を実施し、２４０kgの廃棄物を撤去した。従来のように市民参加型の清掃活動から規模を縮小し、職員及び委託事業者のみで行うことになった理由は、河川敷に柵を設置し、夜間、車両が進入できない対策を講じたことにより、不法投棄の量が減少したことにかからである。

会長）

質疑がある方はお願いしたい。

委員）

記者発表資料を見ると、自治体ごとに撤去量に大きな差があるが、それはなぜか。

事務局)

橋の下等の不法投棄されやすいスポットがある自治体については当然撤去量が多くなっている。

委員)

清掃エリアについては荒川の左岸と右岸の両方なのか。

事務局)

本日は、清掃区域図を持参していないため、各自治体の清掃エリアを正確に説明することはできないが、自治体ごとに左岸と右岸に分かれて両方を清掃している。

事務局)

資料を元に川と街をきれいにする運動推進協議会のクリーン作戦について説明をした。令和元年度から天候不良とコロナ渦の影響で、ずっと中止になっていたが、令和5年度の秋に再開した。令和6年度は春についても実施することができ、秋についても実施できた。再開前と比較すると、ごみの量は減ってきている。

会長)

質疑がある方はお願いしたい。

委員)

春と秋は清掃範囲は同じなのか。

事務局)

春は柳瀬川・新河岸川の河川敷及び、各学校の通学路が清掃範囲となっており、秋は河川敷のみである。荒川については清掃範囲に含まれていない。

委員)

春のクリーン作戦で、ごみの量を河川敷と通学路等で分けて算出することはできないのか。

事務局)

収集量については、委託事業者が河川敷と各学校をまわってまとめて回収し、環境セン

ターに搬入し、計量を行っていることから、別々に算出することはできない。

委員)

参加者の中で、一番人数が多い団体は町内会なのか。

事務局)

町内会の方々が参加者の大部分を占めており、クリーン作戦は町内会のご協力があるからこそ実施できている。大変ありがたい。

会長)

議題（２）その他について、事務局から何かあればお願いしたい。

事務局)

リチウムイオン電池が原因と思われる火災が、全国のごみ処理場で頻繁に起きており、先日、川口市でも火災が起こった。環境省から、リチウムイオン電池に関する通知が発出された影響で、読売新聞から取材があり、埼玉県内で志木市を含む６自治体がリチウムイオン電池を回収していないという記事が出てしまった。しかしながら、実態は記事とは異なるため、委員の皆さまには、志木市のリチウムイオン電池回収に対する現状の取り扱いについて正しい情報を伝えたい。

志木市では、リチウムイオン電池については、ごみの出し方の冊子でＪＢＲＣの回収協力店を紹介している。市民から回収対象外品について問い合わせがあった際には、不燃ごみでお出し下さいという返答をしている。これは、事前に志木地区衛生組合に相談し、了承してもらっているが、公にアナウンスして良いとの許可を得ていないので、ごみの出し方の冊子には掲載していない。今後、志木地区衛生組合にリチウムイオン電池を受入れしてもらえるよう要望をしていく。

委員)

志木市内にあるＪＢＲＣの回収協力店を教えてください。

事務局)

志木市にある回収協力店はビバホームやパリミキ等である。ニュータウンの方であれば新座市のケーズデンキの方が近い。

委員)

近隣市ではリチウムイオン電池をどのような区分で回収しているのか。

事務局)

有害ごみとして回収している自治体が多いように見受けられる。専用の区分やカゴを設けている自治体もある。

会長)

リチウムイオン電池の回収方法等については委員の皆さまにも何か良いアイデアがないか考えていただきたい。

委員)

知らない方も多いが、リチウムイオン電池は塩水に一定期間浸して放電させてから不燃ごみで出すという方法がある。

委員)

どんな製品にリチウムイオン電池が使われているかお年寄りはそもそもわからない。しかし、最近の電化製品はリチウムイオン電池が使われている製品ばかりだ。

委員)

最近はお年寄りでも YouTube を見ている方が多いので、リチウムイオン電池に関する情報も YouTube を見て自分で入手すべきだ。

委員)

近年は、通販で安いモバイルバッテリー等が気軽に買えるが、処分に困ってしまうので、怪しい海外メーカーではなく、リサイクルマークがついた J B R C 対象の製品を買うべきだ。

会長)

P L 法（製造物責任法）をご存じか。リチウムイオン電池も製造者に責任を持って回収してもらうようにすべきだ。

事務局)

今後も、委員の皆さまには、リチウムイオン電池についての、意見をいただきたい。

会長)

他に何か議題はあるか。

事務局)

事務局からは特にはない。

7 閉会